



2024年 6月 3日  
第189号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本  
発行人 助川一実  
編集 情宣担当  
ホームページ  
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## それって不正あるの？ないの？どっち？

# 川崎統括センター 過半数代表者選出やり直し 団体交渉前に「信任投票」で火消し！？

2024年6月3日

川崎統括センターの社員の皆さんへ

現過半数代表者に関する投票の実施について

本年3月に実施した川崎統括センターにおける過半数代表者の選出過程において、本年2月に実施されたテンポラリースタッフ研修の管理者による講義内容に、公正性・公平性に疑義が生じかねない状況が確認され、会社として関係者への注意指導を実施しております。

本件に関して過半数代表者による不正行為はなく、選出された結果を左右するには至らないものの、本事象の内容を踏まえ、有権者からの信任状況について確認の手続きが必要と判断し、過半数代表者に対する信任投票を実施することといたしました。

引き続き、ご協力をお願いいたします。

【実施期間】

投票周知期間 6月 3日(月)～6月17日(月)

投票期間 6月10日(月)～6月17日(月)

開票 6月17日(月)

謎だらけの会社掲示



テンポラリースタッフ研修の講義内容に  
公正性・公平性に疑義が生じかねない



過半数代表者に不正はない



有権者からの信任確認必要

不正がないのに  
何で「信任投票」が必要なの？

川崎統括センターのテンポラリースタッフを対象とした「安全研修」で、JR東労組を過激派、カルト、犯罪集団の様に描き出したうえで、顔写真が掲載されたJR東労組の情報紙を無断で使い、「この人たちが職場代表になったら首を切られるかもしれない」と脅し、過半数代表者選出の話をした問題で、6月3日、会社は川崎統括センターの現過半数代表者の信任投票を実施することを突然掲示にて公表しました。

この問題についてJR東労組横浜地本は、真実を明らかにするため4月12日に緊急申し入れを行っていますが未だ団体交渉が実施されておらず、本日（6月3日）再度、団体交渉を直ちに開催することを求める緊急申し入れを行いました。 ※横浜地本情報第188号参照

会社掲示は、過半数代表者選出について「公正性・公平性に疑義が生じかねない」としながら「過半数代表者に不正行為はない」が「有権者の信任確認が必要」と支離滅裂です。「対策した」と団体交渉前の火消しに思えて仕方ありません。

過半数代表者は労働者の働き方を左右する重要な役割  
こんな非常識が許されて良いのか？信任・黙認は非常識を認めること！



JR東労組と共に、安全で安心して働ける職場を実現しよう！